

2018 年度事業報告書

2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 盛岡ユースセンター

1 事業実施の成果

2018 年度は、生徒数や相談件数の増加だけでなく、フリースクールとしての活動実績と、社会的認知の点で大きな進展があった年となりました。

寄付収入の拡大に向けて取り組んできた、認定 NPO 法人の取得についても、助成金を活用しながら準備を進め、2019 年 3 月 14 日付で取得することができました。あわせて HP のリニューアルも行い、一層の認知拡大に向け、体制の強化を進めました。

①総合教育事業

在籍生徒数は、中学 1 年生から高校 3 年生、及び高卒認定試験の合格を目指す生徒まで、26 名が在籍しました。

生徒の活動の充実のため、陶芸やハーバリウムなどの体験授業や、心理学講座などの特別授業を組みました。また、日常の中で取り組める、音楽やものづくりなどの体験活動の環境づくりも進め、結果として、中学生の延べ登校日数に大きな伸びが見られました。

また、高等部では 2 年に 1 度の修学旅行を実施し（28 年度に続いて 2 度目）、2 泊 3 日の沖縄への修学旅行に 6 名の生徒が参加しました。

②相談事業

相談件数は、電話による相談が 49 件、面談による相談が 90 件（144 名）ありました。入会による直接的支援に至ったケース以外にも、所属学校や教育委員会との間で苦しんでいるケースも多く、子どもや保護者の最善の利益の観点から、民間支援機関として、相談やケース紹介、情報提供を行いました。

その後、盛岡ユースセンターの支援事例を前例として、各学校や教育委員会での対応に変化が生まれるなど、具体的な事例も生まれました。

③教育支援事業

3 つの団体から助成金と自主事業で、15 回の一般参加可能なセミナーや勉強会、体験企画を実施し、のべ 220 名の方にご参加いただき、地域社会における不登校への見方、考え方、子どもとの関わり方に、大きな変化と影響を与えることができました。

もっとも大きな変化となったのは、不登校児童生徒の支援のための法律で、2017（H29）年 2 月 14 日から施行している「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する法律」（以下通称「教育機会確保法」）についての、認知拡大のための勉強会やセミナーの実施です。

同法では、「休みの必要性」や「学校以外の学びの場の重要性」、不登校は「問題行動

ではない」との方針が示され、2017年改定の学習指導要領にも反映されました。

しかし、そうした理解が、行政や学校現場でもほとんど進んでいない現状が、保護者の方から寄せられる悲痛な相談から、改めて浮き彫りになりました。

盛岡ユースセンターでは、同法の理解・促進の重要課題と位置づけ、同法に関する勉強会を2回（6月、9月）、文部科学省から担当官の方を講師にお招きしてのセミナーを1回（12月）開催し、計59名の多様な立場の方々にご参加いただきました。

セミナー後は、同法で謳われている民間フリースクールとの連携について、行政が、保護者からの相談に対して盛岡ユースセンターを紹介や仲介するといった、新たな連携事例も生まれました。

2 事業実施に関する事項

【特定非営利活動に係る事業】

定款の事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
総合教育事業	基礎学力サポートコース (小・中学生の不登校生等への学習等の支援)	通年	盛岡市	2人	小学生 0名 (のべ0日) 中学生 10名 (のべ258日) その他 2名 (のべ6日)	7,401
	通信制高校サポートコース	通年	盛岡市	2人	1年生 1名 (のべ82日) 2年生 5名 (のべ335日) 3年生 4名 (のべ318日)	
	高卒認定合格サポートコース	通年	盛岡市	2人	4名 (のべ160日)	
相談事業	電話による相談	通年	盛岡市	2人	49名	0
	面談による相談	通年	盛岡市	2人	144名 (90件)	
教育支援事業	進路セミナー	2日 (4回)	盛岡市	2人	61名	1,250
	教育機会確保法セミナー	3日	盛岡市	2人	59名	
	ホースセラピー	1日	滝沢市	2人	12名	
	解決志向教育セミナー	2日	盛岡市	2人	58名	
	不登校セミナー	1日	盛岡市	2人	24名	

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人盛岡ユースセンター

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	28,000		
【受取寄付金】			
受取寄付金	67,257		
ボランティア受入評価益	1,759,600		
【受取助成金等】			
受取助成金	1,202,085		
【事業収益】			
事業 収益	5,999,075		
その他事業収益	21,339		
【その他収益】			
受取 利息	14		
経常収益 計	14		9,077,370
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	3,463,595		
臨時雇賃金	47,475		
ボランティア評価費用	1,759,600		
法定福利費(事業)	319,759		
福利厚生費(事業)	11,500		
人件費計	5,601,929		
(その他経費)			
業務委託費(事業)	257,500		
諸 謝 金(事業)	262,776		
印刷製本費(事業)	228,987		
会 議 費(事業)	83,817		
旅費交通費(事業)	373,054		
通信運搬費(事業)	457,818		
体験活動費(事業)	141,258		
消耗品 費(事業)	199,463		
教育教材費(事業)	54,804		
水道光熱費(事業)	132,313		
地代 家賃(事業)	585,000		
保 險 料(事業)	5,040		
研 修 費(事業)	73,300		
支払手数料(事業)	9,936		
新聞図書費(事業)	22,662		
雑 費(事業)	24,663		
広告宣伝費(事業)	6,700		
その他経費計	2,919,091		
事業費 計	8,521,020		
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
印刷製本費	4,310		
通信運搬費	12,118		
水道光熱費	12,425		
地代 家賃	65,000		
広告宣伝費	27,540		
保 險 料	8,170		
租税 公課	2,300		
その他経費計	131,863		
管理費 計	131,863		
経常費用 計	8,652,883		

活動計算書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人盛岡ユースセンター

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

当期経常増減額	424,487
【経常外収益】	
経常外収益 計	0
【経常外費用】	
経常外費用 計	0
税引前当期正味財産増減額	424,487
経理区分振替額	0
当期正味財産増減額	424,487
前期繰越正味財産額	785,115
次期繰越正味財産額	1,209,602

貸借対照表

特定非営利活動法人盛岡ユースセンター
全事業所

【税込】(単位:円)
平成31年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
(現金・預金)	
現金	54,964
普通預金	1,470,070
現金・預金計	1,525,034
(売上債権)	
未収金	29,698
売上債権計	29,698
流動資産合計	1,554,732
資産の部合計	1,554,732
《負債の部》	
【流動負債】	
未払金	345,130
流動負債計	345,130
負債の部合計	345,130
《正味財産の部》	
【正味財産】	
前期繰越正味財産額	785,115
当期正味財産増減額	424,487
正味財産計	1,209,602
正味財産の部合計	1,209,602
負債・正味財産合計	1,554,732

財 産 目 録

特定非営利活動法人盛岡ユースセンター
全事業所

[税込] (単位: 円)
平成31年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金		54,964	
普通 預金		1,470,070	
東北銀行		(1,470,070)	
現金・預金 計		<u>1,525,034</u>	
(売上債権)			
未 収 金		<u>29,698</u>	
売上債権 計		<u>29,698</u>	
流動資産合計			<u>1,554,732</u>
資産の部 合計			<u>1,554,732</u>
		《負債の部》	
【流動負債】			
未 払 金		<u>345,130</u>	
流動負債 計			<u>345,130</u>
負債の部 合計			<u>345,130</u>
正味財産			<u>1,209,602</u>

特定非営利活動法人盛岡ユースセンター

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 2017 年 12 月 12 日最終改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

2. 受取助成金等

平成 30 年度における受取助成金の内訳については、下記の通りです。 (単位：円)

日本郵便（株） 「年賀寄附金による社会貢献事業」	408,001
(公財) いきいき岩手支援財団 「いわて子ども希望基金」	458,000
(公社) 岩手県青少年育成県民会議 「青少年育成地域活動支援事業助成金」	36,084
(公財) 損保ジャパン日本興亜福祉財団 「NPO 基盤強化資金助成 認定 NPO 法人取得資金」	300,000
計	1,202,085

3 事業費の内訳

事業費の内訳は、以下のとおりです。

科目	総合教育事業	相談事業	教育支援事業	計
(1) 人件費				
給料手当	3,463,595		0	3,463,595
臨時雇用賃金	0		47,475	47,475
ボランティア評価費用	1,759,600		0	1,759,600
法定福利費	319,759		0	319,759
福利厚生費	11,500		0	11,500
人件費計	5,554,454		47,475	5,601,929
(2) その他経費				
業務委託費			257,500	257,500
諸謝金	21,136		241,640	262,776
印刷製本費	112,223		121,074	233,297
会議費	23,188		60,629	83,817
旅費交通費	252,164		120,890	373,054
通信運搬費	146,736		323,200	469,936
体験活動費	135,158		6,100	141,258
消耗品費	133,151		66,312	199,463
教育教材費	54,804			54,804
水道光熱費	144,738			144,738
地代家賃	650,000			650,000
保険料	8,170		5,040	13,210
租税公課	2,300			2,300
研修費	73,300			73,300
支払手数料	8,856		1,080	9,936
新聞図書費	22,662			22,662
雑費	24,663			24,663
広告宣伝費	34,240			34,240
その他経費計	1,847,489		1,203,465	3,050,954
合計	7,401,943		1,250,940	8,652,883